



各務原市保健・福祉施設(慈光園、川 島会館)個別施設計画

令和3年3月
(令和8年4月一部改訂)
各務原市
(高齢介護課)

目次

- 1 個別施設計画の背景・目的等
 - (1)背景と目的
 - (2)個別施設計画の位置付け
 - (3)計画期間
- 2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け
 - (1)今後の方針
 - (2)改修等の優先順位付け
 - (3)目標使用年数
- 3 個別施設計画推進に向けた取組み
- 4 施設の現況
- 5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

1 個別施設計画の背景・目的等

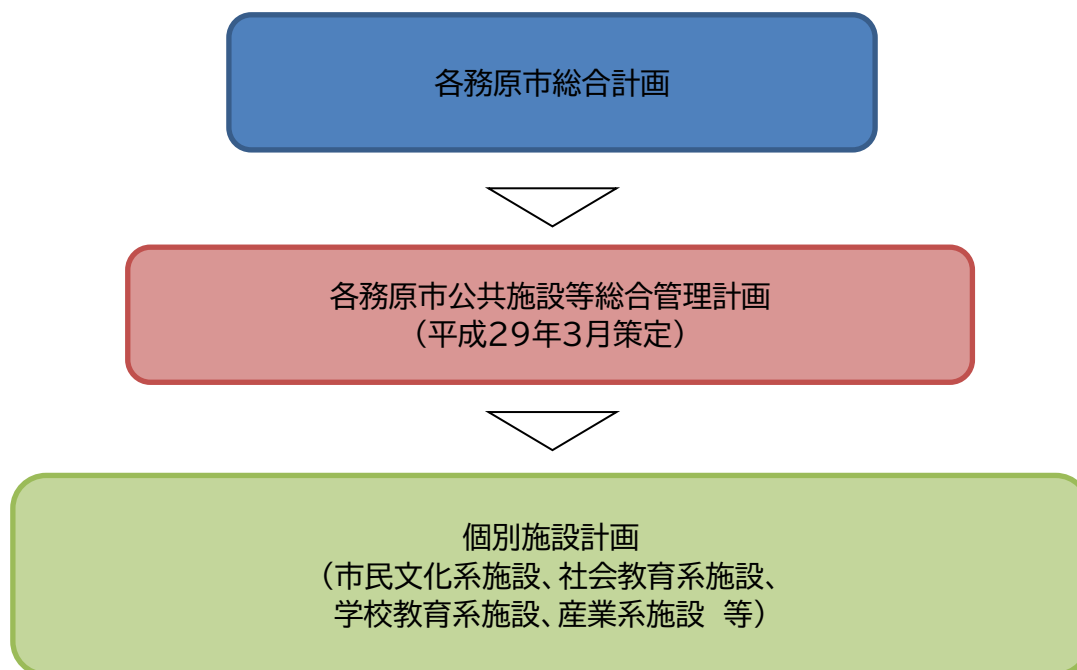
(1)背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和40年代半ばから昭和60年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成28年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するために、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体的な対応方針を定める本計画を策定しました。

(2)個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。



(3)計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は10年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40年間の費用を算出しています。

2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

(1) 今後の方針

公共施設管理総合計画の施設類別に応じた基本方針を示しており、本計画においてもその考え方に基づき、今後の施設運営を図っていきます。(公共施設等総合管理計画P35～P42参照)

施設の更新の際には、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等の必要な対策について今後、積極的に検討していく必要があります。

(2) 改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、施設利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

(3) 目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考にして、以下のように設定します(表1、2参照)。

○鉄筋コンクリート造・・・65年

鉄筋コンクリート造は、その時々地域の状況や他の施設の整備状況等によって、施設機能の見直しや存廃の判断が必要になる可能性が比較的高い施設であるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の中間値を採用し、65年とします。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造 種別 用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造・ れんが造	木造
	高品質の 場合	普通品質の 場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通品質の 場合			
学校 官庁	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y060 以上
住宅 事務所 病院	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上
店舗 旅館 ホテル	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上
工場	Y040 以上	Y025 以上	Y040 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上

Y000:目標となる耐用年数がある範囲で示した時の「級」を表す。

表2. 目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数 級	代表値	範囲			下限値
Y0100	100年	80	~	120年	80年
Y060	60年	50	~	80年	50年
Y040	40年	30	~	50年	30年
Y025	25年	20	~	30年	20年

3 個別施設計画推進に向けた取組み

○関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、庁内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

○点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

○進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、施設ごとの状態や計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。

4 対象施設の現況

対象施設

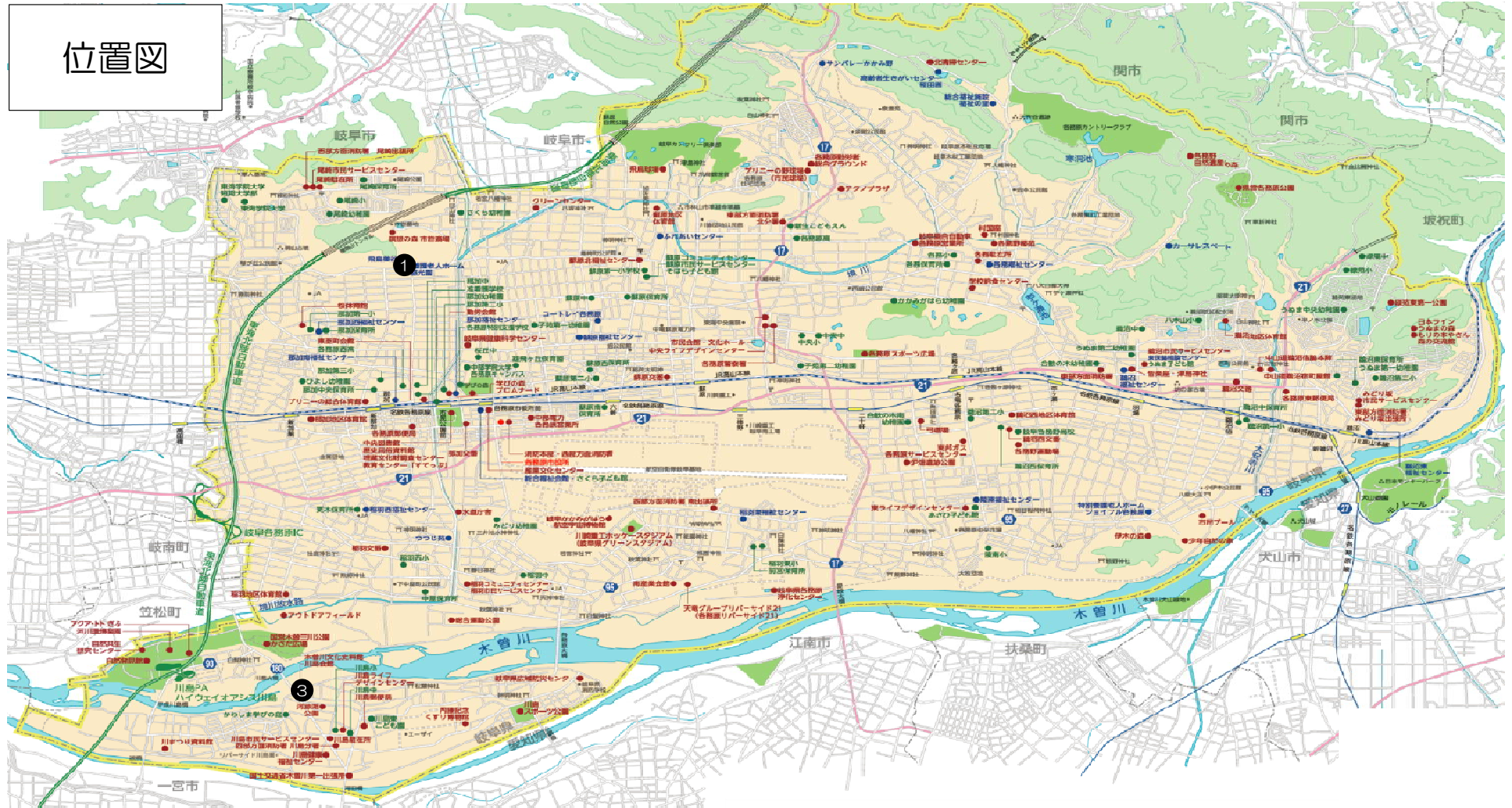
(大分類:保健・福祉施設、中分類:高齢福祉施設)

No.	施設名称	所在地	建築年度	延床面積	構造	所管課
			(西暦)	(㎡)	※1	
1	慈光園	那加山崎町31番地	2006	2,476.20	RC	高齢介護課
対象外	稲田園 ※2	須衛2469番地	1979	-	RC	高齢介護課
3	川島会館	川島松倉町1951番地4	1982	3,234.73	RC	高齢介護課
計				5710.93		

※1 構造 RC:鉄筋コンクリート造

※2 令和5年度に施設を廃止。令和7年度に解体。

位置図



【施設状況シート】

施設番号	1
------	---

施設名称	慈光園
所在地	各務原市那加山崎町31番地
施設所管課	高齢介護課
施設類型(大分類)	保健・福祉施設
施設類型(中分類)	高齢福祉施設
建築年度(西暦)	2006
延床面積(m ²)	2476.20
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
居室	27
事務室	1
医務室	1
介護職員室	2
食堂	2
静養室、宿直室、ボイラー室等	31

現状把握	<p>1 施設の概要</p> <p>老人福祉法、各務原市養護老人ホーム条例により設置 経済的に困窮し、かつ在宅で生活を続けることが困難な65歳以上の高齢者のための施設 (地方公共団体と社会福祉法人のみ設置可能) 常時開館</p>																																												
	<p>2 運営主体、管理方法等</p> <p>指定管理:社会福祉法人 美谷会(令和7年4月1日~令和12年3月31日) 職員配置:なし</p>																																												
	<p>3 利用状況</p> <p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H25</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H25</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.8</td> <td>82.7</td> <td>86.5</td> <td>82.7</td> <td>86.5</td> <td>88.5</td> <td>86.5</td> <td>75.0</td> <td>75.0</td> <td>73.1</td> <td>59.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>定員は52名。各務原市福祉事務所長の措置決定により入所。 なお、措置費用の徴収は、各務原市老人福祉法施行細則の規定により、市が行っている。</p>	H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	42	43	45	43	45	46	45	39	39	38	31	H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	80.8	82.7	86.5	82.7	86.5	88.5	86.5	75.0	75.0	73.1	59.6
	H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																		
	42	43	45	43	45	46	45	39	39	38	31																																		
H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																			
80.8	82.7	86.5	82.7	86.5	88.5	86.5	75.0	75.0	73.1	59.6																																			
<p>4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)</p> <p>建築後19年を迎え、施設備品の経年劣化に伴う更新が必要となってきた。特に厨房設備においては 毎日3食提供するため、故障等不具合が生じる前に計画的に対応する必要がある。</p>																																													
<p>5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)</p> <table border="1"> <tr> <td>類似機能の施設の有無</td> <td>なし</td> <td>施設名</td> <td>—</td> <td>おおよその直線距離(m)</td> <td>—</td> </tr> </table>	類似機能の施設の有無	なし	施設名	—	おおよその直線距離(m)	—																																							
類似機能の施設の有無	なし	施設名	—	おおよその直線距離(m)	—																																								

【施設状況シート】

施設番号	3
------	---

施設名称	川島会館
所在地	各務原市川島松倉町1951番地4
施設所管課	高齢介護課
施設類型(大分類)	保健・福祉施設
施設類型(中分類)	高齢福祉施設
建築年度(西暦)	1982
延床面積(m ²)	3234.73
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
高齢者生きがいセンター川島園	1
教養娯楽室	2
小図書室	1
研修室	1
作業室	1
生活相談室	1
展望浴場	1
川島ほんの家(中央図書館分館)	1
木曽川文化史料館	1

現状把握	<p>1 施設の概要</p> <p>各務原市川島会館条例、各務原市高齢者生きがいセンター川島園条例、各務原市図書館条例、各務原市歴史民俗資料館条例に基づき設置 川島園は60歳以上の市民が利用できる</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">開館時間</th> <th>休館日等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日・土・日</td> <td>9:00~17:00</td> <td>月・祝日の翌日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table> <p>展望浴場の利用可能時間等: 火~土 12:30~16:30(※月曜日が開館日の場合は特別開設)</p>	開館時間		休館日等	平日・土・日	9:00~17:00	月・祝日の翌日・年末年始																																																
	開館時間		休館日等																																																				
	平日・土・日	9:00~17:00	月・祝日の翌日・年末年始																																																				
	<p>2 運営主体、管理方法等</p> <p>指定管理: 各務原市施設振興公社(令和6年4月1日~令和11年3月31日) 職員配置: なし</p>																																																						
	<p>3 利用状況 ※川島園のみ</p> <p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,897</td><td>14,179</td><td>12,732</td><td>12,184</td><td>6,935</td><td>6,147</td><td>8,947</td><td>10,064</td><td>15,171</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設稼働率の推移(展望浴場除く)>(利用時間/利用可能時間、単位:%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.5</td><td>12.0</td><td>10.0</td><td>9.0</td><td>4.8</td><td>8.6</td><td>7.5</td><td>8.2</td><td>8.2</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設利用料収入の推移>(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>647</td><td>731</td><td>670</td><td>664</td><td>404</td><td>302</td><td>423</td><td>504</td><td>960</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	13,897	14,179	12,732	12,184	6,935	6,147	8,947	10,064	15,171	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	12.5	12.0	10.0	9.0	4.8	8.6	7.5	8.2	8.2	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	647	731	670	664	404	302	423	504	960
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																														
13,897	14,179	12,732	12,184	6,935	6,147	8,947	10,064	15,171																																															
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																															
12.5	12.0	10.0	9.0	4.8	8.6	7.5	8.2	8.2																																															
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																															
647	731	670	664	404	302	423	504	960																																															
<p>4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3階ほんの家を中心に、幼児から高齢者までの幅広いライフステージの市民に活用されている。 ・川島地内はもとより、市内全域から市民が訪れる。 ・川島大橋建設中のため、従来の堤外駐車場が使用できず、代替駐車場(河跡湖公園)を利用。 																																																							
<p>5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>施設名</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川島園(貸館)</td> <td>あり</td> <td>川島ライフデザインセンター</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>川島園(浴場)</td> <td>あり</td> <td>美人の湯</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>川島ほんの家</td> <td>あり</td> <td>中央図書館</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>木曽川文化史料館</td> <td>なし</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)	川島園(貸館)	あり	川島ライフデザインセンター	600	川島園(浴場)	あり	美人の湯	5,700	川島ほんの家	あり	中央図書館	4,000	木曽川文化史料館	なし	-	-																																				
類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)																																																					
川島園(貸館)	あり	川島ライフデザインセンター	600																																																				
川島園(浴場)	あり	美人の湯	5,700																																																				
川島ほんの家	あり	中央図書館	4,000																																																				
木曽川文化史料館	なし	-	-																																																				
<p>6 特記事項</p> <p>特になし</p>																																																							

5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

- ・ 修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていきますが、「2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け (3)目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新(建替え)をすることとして費用を算出しています。
- ・ 更新(建替え)予定年度から遡って5年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。
- ・ 主要構造部(屋根、壁など)の改修及び主な設備(空調、給排水衛生設備など)の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。
- ・ 各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。
- ・ 各部位や各設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種別	耐用年数	種別	耐用年数
屋上防水(塩ビ)	20年	外壁(塗装・建具シーリング含む)	15年
屋根(塗装)	7年	屋根(フッ素樹脂ガリバリウム鋼板)	20年
屋根(瓦)	20年	門扉、塀、囲い	20年
空調(個別式)	15年	空調(中央式)	20年
火災警報設備	15年	給排水衛生設備	25年
受変電設備	25年	自家発電設備	25年
中央監視設備	15年	受水槽・高架水槽設備	15年
昇降設備	30年	手摺	20年
自動ドア	12年		

- ・ 概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。
- ・ 維持補修費用(施設を維持するために要する例年の修繕料)や保守点検費用(設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用)は、1施設あたり1,000千円以上の場合のみ計上します。
- ・ 施設自体を維持するための費用以外の業務委託料(指定管理料、清掃、除草等)は計上していません。
- ・ 施設毎の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁以降のとおりです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

【対策費用算定表】(総括表)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	2,489,261千円	62,232千円

(単位:千円)

	建築年度 (西暦)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	
慈光園	2006				5,973			161,571	242,356				43,164						1,760				45,495					156,943										10,696	57,994			725,952
川島会館	1979	16,078	6,633		4,012						172,883	30,000	6,606	29,000					16,078			50,000			1,570	60,043		1,164,503	4,000	32,960	4,012			16,078		32,440	30,000		25,000	1,570	60,043	1,763,309
合計		16,078	6,633	0	9,985	0	0	161,571	242,356	0	172,883	30,000	6,606	72,164	0	0	0	0	17,838	0	0	50,000	0	45,495	1,570	60,043	0	1,164,503	160,943	32,960	4,012	0	0	16,078	0	32,440	30,000	10,696	82,994	1,570	60,043	2,489,261

